

【平成23年度 1年間の主な使いみち】

議会費	8,613万円	農林水産業費	3億9,437万円
川根本町議会関係経費に	8,613万円	農林業センターの運営費として	4,949万円
総務費	9億9,947万円	農業振興に	3,742万円
本庁舎・総合支所の維持管理費として	2,963万円	農業農村整備事業(県営中山間地域総合整備負担金など)に	1,580万円
地区集会所維持管理等のために	3,837万円	林道改良事業に	1億1,580万円
自治会の振興のために	4,492万円	林業振興に	5,598万円
広報かわねほんちょう発行など広報公聴経費として	353万円	商工費	2億9,632万円
町営路線バスの運行のために	5,604万円	商工業振興費として	3,819万円
まちづくり事業費として	2,247万円	観光事業として	1億1,778万円
長島ダム水源地域振興のために	2,579万円	音戯の郷運営費として	3,995万円
地籍調査事業のために	2,188万円	茶茗館等の運営費として	2,175万円
文化会館の運営費として	3,142万円	ウッドハウスおろくぼ運営費(指定管理委託料含む)	635万円
自然エネルギー活用機器設置補助など環境対策経費として	1,112万円	温泉事業特別会計への繰出金として	2,117万円
地上デジタルテレビ対策など情報政策費として	3,836万円	もりのくに運営費(指定管理委託料含む)として	1,904万円
県議会議員選挙や町長の解職・町議会の解散住民投票などの選挙に係る選挙費	1,262万円	土木費	2億6,602万円
民生費	11億371万円	町営住宅の維持管理として	5,984万円
国民健康保険事業特別会計への繰出金として	5,541万円	町道の維持・改良事業のために	1億2,521万円
介護保険費(繰出金・補助金等)	1億6,043万円	河川の改修、維持管理のために	1,286万円
後期高齢者医療費(繰出金・負担金等)	1億4,621万円	急傾斜地崩壊対策事業のために	1,287万円
障がい者福祉の充実のために	1億6,613万円	消防費	3億4,455万円
外出支援など老人福祉サービスのために	9,902万円	常備消防事業費として	2億853万円
保育園の運営費として	1億8,516万円	消防団員の報酬や消防団の設備整備経費に	7,555万円
子育て支援対策として	2,026万円	消防施設整備のために	1,040万円
子ども手当として	9,313万円	自主防災組織の活動助成など防災事業として	3,581万円
衛生費	5億7,673万円	自主防災組織の活動助成など防災事業として	3,581万円
簡易水道事業特別会計への繰出金として	1億2,391万円	静岡県総合防災訓練の開催経費として	1,426万円
飲料水供給施設の管理・整備のために	1,644万円	教育費	4億8,675万円
合併処理浄化槽補助金など環境衛生の向上のため	5,114万円	通学バスの運営費として	2,541万円
母子保健・予防・各種健康診断など町民の健康増進に	6,622万円	小学校の管理、教育振興のために	1億3,635万円
診療所管理費(医療機器購入など)として	4,572万円	中学校の管理、教育振興のために	7,984万円
し尿処理のために	1億1,087万円	生涯学習推進のための費用として	664万円
ごみ処理のために	1億2,288万円	資料館運営費として	755万円
労働費	3,701万円	学校給食のために	7,146万円
緊急雇用創出対策として	3,701万円	海洋センターの運営費として	2,925万円
		社会体育施設の整備、管理費用として	1,594万円
		災害復旧費	1億7,046万円
		町道、林道の災害復旧のために	1億7,046万円
		公債費	8億1,459万円
		町債の元利償還金として	8億1,459万円

※過疎対策事業債など有利な資金を借入れているため約5億6,011万円が国から支援されています。

注) 決算の区分は地方財政状況調査に基づきます。

【平成23年度 川根本町会計別決算総括表】

会 計 名	区 分	決 算 額	前年度対比
一般会計	歳入	60億9,188万円	△3.0%
	歳出	55億7,611万円	△4.4%
国民健康保険 事業特別会計	歳入	9億8,655万円	△1.4%
	歳出	9億1,119万円	0.2%
後期高齢者医療 事業特別会計	歳入	1億 319万円	0.0%
	歳出	1億 173万円	△1.3%
介護保険 事業特別会計	歳入	11億 747万円	9.6%
	歳出	10億4,347万円	3.7%
簡易水道 事業特別会計	歳入	3億7,249万円	11.6%
	歳出	3億6,710万円	12.3%
温泉事業特別会計	歳入	5,394万円	△41.9%
	歳出	5,124万円	△19.7%
いやしの里診療所 事業特別会計	歳入	2,152万円	△36.6%
	歳出	2,148万円	△36.6%

一人当たりの税額			
町 民 税	41,134円	町たばこ税	3,654円
固定資産税	114,646円	入 湯 税	667円
軽自動車税	2,529円	合 計	162,630円

一人当たりの決算額			
議 会 費	10,529円	土 木 費	32,521円
総 務 費	122,185円	消 防 費	42,121円
民 生 費	134,927円	教 育 費	59,504円
衛 生 費	70,505円	災 害 復 旧 費	20,839円
農 林 水 産 業 費	48,212円	公 債 費	99,582円
商 工 ・ 労 働 費	40,750円	合 計	681,675円

※一般会計決算額を平成24年3月31日現在の人口8,180人で割った額です。

【健全化判断比率】	川根本町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (赤字なし)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	20.0%	40.0%
実質公債費比率	8.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

【資金不足比率】	川根本町	経営健全化基準
簡易水道事業会計	- (なし)	20.0%
温泉事業会計	- (なし)	

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成23年度の比率について、みなさんにお知らせします。

【実質公債費比率】
1年間に町が地方債の返済に負担した額の大きさを示すものです。返済額から普通交付税で国が負担して

【実質赤字比率】
一般会計等(一般会計、いやしの里診療所会計)の赤字の大きさを示すものです。すべての会計の赤字と黒字を合算した額を標準財政規模で割り算した数値です。

【連結実質赤字比率】
すべての会計(一般、国保、老保、後期高齢、介護、簡水、温泉、診療所)における町全体の赤字の大きさを示すものです。すべての会計の赤字と黒字を合算した額を標準財政規模で割り算した数値です。

【資金不足比率】
町で運営する公営企業(簡易水道事業特別会計、温泉事業特別会計)の資金不足額の事業規模に対する割合を示すものです。

【将来負担比率】
町が将来負担すべき額(現時点で支払いが約束されているもの)の大きさを示すものです。

【実質赤字比率】
一般会計等(一般会計、いやしの里診療所会計)の赤字の大きさを示すものです。収入から支出を差し引いた額を標準財政規模で割り算した数値です。

【将来負担比率】
町が将来負担すべき額(現時点で支払いが約束されているもの)の大きさを示すものです。

平成23年度決算は、昨年度同様、国で示す早期健全化基準を大きく下回っています。これらの数値から、川根本町の財政状況は、「健全段階」にあると言えます。今後も、将来の負担を考へ、財政の健全運営に努めていきます。

【実質公債費比率】
1年間に町が地方債の返済に負担した額の大きさを示すものです。返済額から普通交付税で国が負担して

【実質赤字比率】
一般会計等(一般会計、いやしの里診療所会計)の赤字の大きさを示すものです。すべての会計の赤字と黒字を合算した額を標準財政規模で割り算した数値です。

【連結実質赤字比率】
すべての会計(一般、国保、老保、後期高齢、介護、簡水、温泉、診療所)における町全体の赤字の大きさを示すものです。すべての会計の赤字と黒字を合算した額を標準財政規模で割り算した数値です。(平成23年度は、控除額が負担額を上回ったためゼロとなりました)

【資金不足比率】
町で運営する公営企業(簡易水道事業特別会計、温泉事業特別会計)の資金不足額の事業規模に対する割合を示すものです。

【将来負担比率】
町が将来負担すべき額(現時点で支払いが約束されているもの)の大きさを示すものです。

【実質赤字比率】
一般会計等(一般会計、いやしの里診療所会計)の赤字の大きさを示すものです。収入から支出を差し引いた額を標準財政規模で割り算した数値です。

【将来負担比率】
町が将来負担すべき額(現時点で支払いが約束されているもの)の大きさを示すものです。

これらの数値から、川根本町の財政状況は、「健全段階」にあると言えます。今後も、将来の負担を考へ、財政の健全運営に努めていきます。